

事務局報告にかかる議事概要

1 事務局報告の概要

(1) 第2次岐阜県教育ビジョン素案について

教育総務課長が、第2次岐阜県教育ビジョン素案（案）について説明し、岐阜県教育ビジョン検討委員会林委員長を交え、意見交換を行った。

(月村委員)

- ・検討委員会や専門委員会の議論において、独特な意見はあったか。また、案に欠けている部分、もう少し盛り込んだ方が良いような部分はないか。

(林検討委員会委員長)

- ・それぞれの委員から、産業界、保護者、生涯学習、文化などそれぞれの現場の背景を生かした意見が出て、根源的な議論ができたと思う。キャリア教育や情報教育、教員力など、現状を反映してでた様々な意見を事務局にまとめてもらい、欠けているものはないと思う。逆に、ビジョンの軸が見えるような形で、概要版を作る必要があるということが話題になった。

(土屋委員)

- ・計画の期間の5年の間に、今は想定もできないことが起きるかもしれない。2, 3年経過したところでチェックをすることも必要ではないか。また、誰がどのようにチェックをしていく、管理をしていくという責任を明確化することも必要だろう。

(林検討委員会委員長)

- ・想定のできないことがあるというのはそのとおりで、そのような議論も最終回の委員会ではしてみたい。

(森口委員)

- ・このような網羅的なものができて、たとえば私であればスポーツに関する項目を見ていく、教員であれば魅力ある教員のところを見る、というような道しるべができたと思う。
- ・情報化など、子どもの方が教員よりもよくわかっているということもあるだろう。しかし、子どもは知らないことも多くあり、そこは人間としてバランスのとれた大人がしっかりとみていかないといけない。教職員の人間力を高めるような取組があると、もっと確かな自信を持って子どもと接することができると思う。

(林検討委員会委員長)

- ・教員力の話は検討委員会でも出るが、教員の資質や力量発揮ということに、教育委員の方は重きを置いているということが、5月の教育委員との懇談で印象深かったことである。

(野原委員長)

- ・現場の先生方もこのビジョンの方向を向いて、というのが理想だと思うが、一方で先生は忙しいので、このビジョンの内容を消化しやすくしたダイジェスト版のようなものがあるとよいと思う。

(林検討委員会委員長)

- ・網羅的なものであるもので、これをどこに向かって発信していくのか、ということは検討委員会でも議論になった。県民の方や、教員が読んだときに、岐阜県の教育ビジョンはこういうものなのだと鮮明にイメージできるようなものとして、この本冊と合わせて示す必要があるということは、検討委員会の委員も共有している。

(松川教育長)

- ・現行ビジョン策定から5年たち、それほど変わらない不易の部分と非常に変わった部分とある。家庭教育、学校教育、道徳教育はいつの時代でもあるものだが、グローバル社会の人材育成は前はそれほどはっきり出ていなかったし、いじめや体罰はかなりクローズアップされた問題で、前よりもかなり出ている。また、東日本大震災や気象現象による事故などを受け、学校の危機管理は大きな課題としてあげられている。
- ・見落としがないようにすべての項目を盛り込んでいるので、岐阜県の教育ビジョンであるが、他県のも

ホームページ公開

のと共通しているところも当然ある。学校教育については、愛知県や三重県などとそれほど差がないと思う。しかし、重点政策については、岐阜県としてどうしていくという方向性がはっきりと出ていると思う。

- ・一般の方も読むものなので、教職員にしか通用しない言葉は出来る限り避けた。今後、議会にも示し、またパブリックコメントも実施し、最終的にまとめていきたい。

(2) 教育委員会制度改革の動向について

教育総務課長が、教育委員会制度の見直しに関する動向として、全国都道府県教育委員長協議会、教育長協議会が文部科学大臣に提出した意見や、中央教育審議会教育制度分科会で示された制度改革案について報告した。

(委員からの主な意見)

- ・どんどん複雑になってきているように感じる。また連合会の理事会に出席するので、しっかりと話をしていきたい。

(3) 平成25年度岐阜県における全国レベルの表彰について(平成25年10月分)

教育総務課長が、岐阜県内の児童生徒等が受けた全国レベルの表彰について報告した。

(特に意見なし)

(4) 県立学校における損害賠償案件について

教職員課長が、県立学校における損害賠償案件2件の報告を行った。

(委員からの主な意見)

- ・草刈機で石が飛ぶことは防げるのではないか。

(教職員課長から補足説明)

草刈機には石が飛散ないようにカバーがある。地面と平行に操作できているときは良いが、斜めになったりすると石が飛ぶことがある。周りに人がいないとか、物が無いということの確認を徹底しているが、なかなか防げない現状があり、申し訳なく思う。

(5) 公立高等学校授業料無償化見直しの概要について

教育財務課長が、制度の見直しが進められている公立高等学校授業料無償化の見直しの状況について報告した。

(委員からの主な意見)

- ・年度途中で親の収入が減った場合も対応できるか。
- ・一度入学して退学した場合、学び直し支援事業の受給期間について制限はあるか。

(教育財務課長から補足説明)

両親の収入が減った、あるいは、親が離婚して片方の親の収入だけになった、というようなときも対応はできる。学び直し支援事業は、たとえば1年で中途退学した者であれば、あと2年間は受給できる。

(6) 岐阜県ふるさと教育展の開催結果について

社会教育文化課長が、岐阜県図書館で行った岐阜県ふるさと教育展の開催結果について報告した。

ホームページ公開

(委員からの主な意見)

- ・どんな反響があったか。

(社会教育文化課長から補足説明)

会場でアンケートをとったが、郷土愛や誇りを培うよい取組であるとか、ふるさとを大切に
する心も大切にできる教育を続けてほしい、良い企画だった、というような意見をいただ
いた。

(7) 平成25年度教育委員行事予定について

教育総務課長が、平成25年度の教育委員行事予定について報告した。

(特に意見なし)

(8) 県立学校における課題について（非公開案件）

学校支援課長が、県立学校における課題について報告した。

本件は非公開案件であるため、議事概要は別途作成。

(9) その他報告事項

教職員課長が、公立中学校における答案用紙改ざん事件について報告した。

(委員からの主な意見)

- ・ここまで出来ていれば正解にしてもよい、という許容範囲があると思うが、それとは全く違
う事案ということではいか。
- ・全国学力・学習状況調査の結果が公表されるようになると、このような改ざん事件が起きな
いか心配である。
- ・生徒に情がわいたという理由がわからない。自分の教え方が悪かったのかと、本来は自分と
向き合うべき場面ではないのか。

(教職員課教育主管から補足説明)

空欄に正解を記入したりしており、許容範囲は全く超えるものである。
他県でもこのような事例はあり、それは点数を上げて、自分の評価を高めたいというよう
な理由であった。本人の言う理由には納得できないところもあるので、調査委員会のなかで
解明する予定である。

学校支援課長が、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ作成した教員向けに指導資料につい
て報告した。

(委員からの主な意見)

- ・よくできていると思う。

(教育長から補足説明)

全国学力・学習状況調査については、結果の公表が話題となっているが、一番の目的は子
どもの学習状況を改善することで、これまでも分厚い分析資料を作り学校にも配布していた
が、あまり活用されていないのではないかとということで、今回は一人一人の先生に届くよう
に作った。

以上